

平成29年せたな町議会決算審査特別委員会 第1号

平成29年9月26日（火曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（9名）

委員長	平澤	等君	副委員長	本多	浩君
委員	細川	伸男君	委員	神田	和浩君
委員	石原	広務君	委員	梶田	道廣君
委員	真柄	克紀君	委員	大野	一男君
委員	熊野	主税君			

○欠席委員（1名）

委員 江上 恭司君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	丹羽	小百合君
事務局	次長	上野	朋広君
事務局	総務係	原田	翔太君

開会 午前１０時１５分

○臨時委員長(細川伸男君) 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いいたします。

江上委員が欠席されております。定足数に達しておりますので本特別委員会は成立しました。

よってこれより、せたな町議会決算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第１、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員には臨時委員長において神田和浩委員、石原広務委員を指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第２、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りいたします。

全員協議会で確認のとおり投票により行います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○臨時委員長(細川伸男君) 異議なしと認め、委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○臨時委員長(細川伸男君) ただ今の出席委員は９名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に榊田委員、真柄委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○臨時委員長(細川伸男君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○臨時委員長(細川伸男君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

○臨時委員長(細川伸男君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。２番の席の方から順次投票願います。

(投票)

○臨時委員長(細川伸男君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○臨時委員長(大湯圓郷君) 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。梶田委員、真柄委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長(細川伸男君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 9 票、これは出席委員数と符合しております。そのうち有効投票 9 票、無効投票はありません。有効投票のうち、平澤等委員 9 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票であります。したがって平澤委員が委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長(細川伸男君) ただ今委員長に当選されました平澤委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

平澤委員に申し上げます。委員長の就任承諾の発言をお願いいたします。

○委員長(平澤等君) 皆様のご推挙をいただきまして、決算委員会の委員長を務めさせていただきます。身に余る重責に身の引き締まる思いでございます。なお今回につきましては先般の今の議会のとおり今までにない決算委員会の運びとなるということで、皆さんの協力を得ましてスムーズに決算審査を進めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○臨時委員長(細川伸男君) これで臨時委員長の職務は全部終了いたしました。

ご協力ありがとうございました。

平澤委員長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 10 時 22 分

再開 午前 10 時 23 分

○委員長(平澤等君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思っております。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(平澤等君) 異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長(平澤等君) 次に立会人を指名します。

委員長において立会人に梶田委員、真柄委員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

(投票用紙配付)

○委員長(平澤等君) 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(平澤等君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○委員長(平澤等君) 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

よろしいですか。ただ今から投票を行います。1番席の方から順次投票願います。

(投票)

○委員長(平澤等君) 先ほど出入り口を閉めてから出席委員は本日9名でございます。ちょっと見落としました、申し訳ございません。緊張してございます。

投票漏れはございませんか。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(平澤等君) 投票なしと認めます。これで投票を終わります。

これから開票を行います。

梶田委員、真柄委員立会をお願いいたします。

(開票)

○委員長(平澤等君) 選挙の結果を報告いたします。

投票総数9票、これは出席委員数と符合しております。そのうち有効投票9票。無効はありません。

有効投票のうち、本多浩委員9票でございます。以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票でございます。したがいまして、本多委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○委員長(平澤等君) ただ今、副委員長に当選されました本多委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

本多委員に申し上げます。副委員長に就任承諾のご発言をお願いしたいと思います。

○副委員長(本多浩君) 皆様に選出していただきありがとうございます。何分このような役割、私初めてでございますので、平澤委員長の足手まといにならないように副委員長の役割をしっかりとしていきます。どうぞご協力の方よろしくをお願いいたします。

以上です。

○委員長(平澤等君) 本日の本特別委員会はこれで休会とし、次回、開催日は決定次第お知らせ

させていただきます。

以上で本特別委員会は散会いたします。

ご苦勞様でした。

散会 午前10時28分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成29年11月17日

臨時委員長 細川伸男

委員長 平澤 等

署名委員 神田和浩

署名委員 石原広務

平成29年せたな町議会決算審査特別委員会 第2号

平成29年11月6日（月曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 認定第 2号 平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 2 認定第 3号 平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について
- 3 認定第 4号 平成28年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算について
- 4 認定第 5号 平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算について
- 5 認定第 6号 平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 6 認定第 7号 平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出について
- 7 認定第 8号 平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算について
- 8 認定第 9号 平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算について
- 9 認定第10号 平成28年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算について
- 10 認定第11号 平成28年度せたな町病院事業会計決算について

○出席委員（8名）

委員長	平澤 等 君	副委員長	本多 浩 君
委員	細川 伸男 君	委員	神田 和浩 君
委員	石原 広務 君	委員	真柄 克紀 君
委員	大野 一男 君	委員	熊野 主税 君

○欠席委員（2名）

委員	江上 恭司 君	委員	榊田 道廣 君
----	---------	----	---------

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町	長	高橋 貞光 君
教育委員会	教育長	成田 円裕 君
代表監査委員	残間	正 君
監査委員	大湯 圓郷 君	

（1）町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木 正則 君
総務課長	原 進 君
まちづくり推進課長	小坂橋 司 君

財 政 課 長	西 村 晋 悟 君
税 務 課 長	樋 口 照 靖 君
町 民 児 童 課 長	吉 崎 裕 人 君
保 健 福 祉 課 長	福 士 裕 継 君
建 設 水 道 課 長	丹 羽 優 君
会 計 管 理 者	三 浦 孝 史 君
国 保 病 院 事 務 局 長	横 川 忍 君
財 政 課 長 補 佐	神 田 昌 君
税 務 課 長 補 佐	濱 登 幸 恵 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	坂 谷 洋 二 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	元 島 敬 二 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	平 田 大 輔 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	中 川 讓 君
財 政 課 主 幹	黒 澤 美 知 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	竹 内 亜 希 子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内 京 君
財 政 係 長	井 村 裕 行 君
経 理 入 札 係 長	小 林 朱 央 君
課 税 係 長	尾 野 真 也 君
徴 収 係 長	伊 瀬 亮 君
国 保 医 療 係 長	中 山 康 春 君
保 健 推 進 係 長	垣 本 利 子 君
居 宅 介 護 支 援 係 長	今 川 勇 吾 君
地 域 包 括 支 援 係 長	坂 下 克 哉 君
地 域 支 援 係 長	金 澤 早 苗 君
水 道 係 長	大 野 秀 幸 君
下 水 道 係 長	鈴 木 涼 平 君
出 納 係 長	山 川 彩 子 君
国 保 病 院 事 務 局 医 事 係 長	三 浦 三 津 枝 君

《大成総合支所》

支 所 長	佐 野 英 也 君
国 保 病 院 大 成 診 療 所 事 務 長	古 守 幸 治 君
主 幹	谷 川 一 志 君
主 幹	久 津 間 智 君
福 祉 係 長	藤 谷 希 君

《瀬棚総合支所》

支 所 長	関	功 悦 君
次 長	濱 口 喜 秋 君	
国保病院瀬棚診療所事務長	古 畑 英 規 君	
庶 務 係 長	栗 谷 一 樹 君	
建 設 水 道 係 長	小 池 秀 樹 君	

(2) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長	上 野 朋 広 君

1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長	丹 羽 小 百 合 君
事 務 局 次 長	上 野 朋 広 君
事 務 局 総 務 係	原 田 翔 太 君

開議 午前１０時００分

○委員長（平澤等君） おはようございます。

江上委員、榊田委員から欠席の届け出があります。

出席委員８名で定足数に達していますので、決算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

これより、本委員会に付託された平成２８年度各会計歳入歳出決算の認定第２号から第１１号までの審査に入ります。

お諮りいたします。

議案配付から相当期間が経過しており、各委員におかれましては内容を十分調査されているものと思いますので、配付済み資料、決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、副町長と税務課長から概要説明を求めたあと、各特別会計の審査となりますが、歳入につきましては説明を求めず、歳出は配付済み資料の報告書により、全款一括担当課長の説明を求め、質疑は歳入歳出全款一括で質疑を行い、討論、採決と取り進めたいと思います。

これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認め、そのように取り進めることに決しました。

説明員に申し上げます。説明及び答弁は、挙手を行い、発言の許可を受けてから行ってください。

各委員の皆さんに申し上げます。質疑は発言許可のあと、質疑内容が明確になるよう決算書あるいは資料のページを示してから簡略に発言するようにお願いいたします。

それでは、これより付託案件の審査に入ります。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書等により、施策の成果等について副町長、税務課長に概要説明を求めます。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それでは、平成２８年度決算に係る主要な施策の成果に関する報告書でございます。１ページでございます。平成２８年度決算に係る主要な施策の成果であります。平成２８年度の我が国の経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の三本の矢の一体的な取組により経済再生、デフレ脱却に推進をしている状況にあります。こうした状況の下、新たな経済対策、新三本の矢として、希望を生み出す強い経済、夢をつむぐ子育て支援、安心につながる社会保障の実現に向け、平成２８年６月に、ニッポン一億総活躍プランを閣議決定いたしました。雇用、所得環境が改善する中、各種政策の効果もあつて景気は緩やかな回復基調に向かっています。当町の基幹産業である農業においては、６月の天候不順や８月の台風通過により、生育や品質に影響などがあったことから、基幹作物の水稻においては、作況指数で北海道１０２、檜山管内では９８のやや不良の作柄となり、平成２７年産と比較して、タンパク値の高い米が多くみられた年となりました。水産業においては、主要魚種であるスルメイカが平成２６年の記録的な不漁から、平年に近い水揚げまで回復し、前浜資源では、ウニが例年に引き続き高価格で推

移しましたが、秋サケやナマコ、前年は豊漁となったヤリイカの水揚げ減少があり、総体的には平年並みの漁獲高となりました。総じて当町においては、人口の減少や、少子高齢化の進展など町を取り巻く環境は依然として厳しい状況にあります。以下、4行にわたります一般会計に係わる説明は割愛をいたします。

続きまして、水道施設整備といたしまして、徳島ポンプ場取水施設整備事業、瀬棚区水道施設整備事業など様々な施策に取り組むことが出来たことは、議員各位並びに町民の皆さんのご理解とご協力の賜物と厚くお礼を申し上げます。町の貴重な財源である地方交付税につきましては、合併町の優遇措置である合併算定替えの特例期間が平成27年度をもって終了し、今後段階的に縮減され、一本算定へと移行することとなりますが、それに伴う大幅な財源の減額や、今後の人口減による更なる減額を見据え、第2次行政改革大綱に基づき、引き続き職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいります。平成28年度予算の執行にあたりましては、議決をいただきました趣旨に背くことなく適正な執行に努めてきたところであり、ここに平成28年度の各特別会計決算及び病院事業会計決算の認定を求めるにあたり、主要な施策の成果についてご報告を申し上げるものでございます。なお、2ページ以降、一般会計に係わる説明につきましては、割愛をさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○委員長（平澤等君） 樋口税務課長。

○税務課長（樋口靖君） 続きまして、15ページをお開き願いたいと存じます。平成28年度町税収納状況について説明させていただきます。第3表の1、下段のほうにあります国民健康保険税についてでございます。徴収率で説明させていただきたいと存じますが、現年分が97.0%、滞繰分が22.4%、合計81.2%で、2.4%の増でございます。続きまして、16ページでございます。平成28年度国民健康保険税に係る分の不納欠損の状況について説明をさせていただきます。第3表の2でございます。1の執行停止によるもの、これは地方税法第15条の7第4項関係でございます。執行停止が3年間継続し、納付納入義務が消滅したものでございます。国民健康保険税5件、29万4,600円でございます。この執行停止による理由でございますが、生活保護により執行停止したものが3名、職権削除により執行停止したものが1名で、実人員は4名でございます。

17ページにまいりまして、3の消滅時効によるもの、地方税法第18条関係でございます。これは5年が経過し、納付納入義務が消滅したものと及び執行停止3年を経過する前に時効となったものでございます。国民健康保険税10件、58万200円でございます。この消滅時効による理由でございますが、生活保護世帯で執行停止中に時効となったものや、居所不明などにより折衝が出来ない状況が続く、5年が経過し時効になったものが6名、それから職権削除により執行停止中に時効になったものが1名で、実人員は7名でございます。不納欠損につきましては法令に基づき、適正課税及び滞納処分の執行を図りながら、滞納管理システムを有効に活用し、徹底した財産調査や自己管理を適時、適格に実施してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 整理番号第1、認定第2号、平成28年度せたな町国民健康保険事業特別

会計歳入歳出決算を議題といたします。

決算に係る主要な施策の成果に関する報告書により、所管の担当課長に内容の説明を求めます。

吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） それでは、報告書は43ページをご覧ください。国民健康保険事業特別会計の決算状況についてご説明申し上げます。第11表、（1）決算の状況、歳出からご説明いたします。1、総務費3,691万6,000円、職員の人件費にかかる経費が主なものでございます。2、保険給付費9億7,721万円、療養給付費が主なものでございます。4、後期高齢者支援金等1億3,456万円、75歳未満の現役世代が支援金として支払基金へ拠出するものになっているものでございます。6、介護納付金5,425万7,000円、40歳から64歳までの介護保険、第2号被保険者にかかわる保険料相当額を支払基金へ納付するものでございます。44ページでございます。7、共同事業拠出金3億9,354万4,000円、高額医療費共同事業運営のための国保連合会への拠出金でございます。8、保健事業費576万円、特定健診事業やインフルエンザ予防接種事業などにかかわる費用でございます。9、繰出金2,771万7,000円、国保病院や診療所の施設整備等にかかわる経費及び予防接種や検診等にかかわる経費について繰り出したものでございます。12、その他支出2,622万7,000円、療養給付費と負担金の精算に伴う返還金が主なものでございます。歳出合計が16億5,630万円でございます。次に歳入については左側の欄、1、保険税から10、その他収入までの合計が16億8,341万5,000円、歳入歳出差引額2,711万5,000円となり次年度へ繰り越しとなっております。右側の（2）保険税の状況、（3）保険給付の状況、（4）経理関係諸比率につきましては、記載のとおりですので説明を省略させていただきます。次に45ページをご覧ください。第12表の主要施策効果表です。決算額は先ほど説明したとおり16億5,630万円、財源内訳は国、道支出金4億4,280万1,000円、その他財源9億205万3,000円、一般財源で3億1,144万6,000円となっております。主な事業実績としまして、一般、退職被保険者合わせて申し上げますが、平均被保険者数は2,595人、医療給付件数は3万8,960件、療養給付費等費用額は11億5,686万4,926円でございます。また被保険者1人当たり費用額は44万5,805円、出産育児一時金は5件で210万円、葬祭費は16件で48万円となっております。また主な保健事業につきましては、記載のとおりの内容でございますので、説明を省略させていただきます。

以上で、国保会計の説明を終らせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

決算書では、国保会計1ページから30ページになります。ございませんか。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） せっかくの決算委員会でございますので、国保会計についても若干、町のこれからも含めた考え方についてお聞きしておきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。ご案内のとおり国保会計は、目的をもった会計でございますので、一般会計と違って、いろいろな制約の中に運営し、大変苦勞されていることは、私も承知してございます。その中で大局的な

というか、大枠についてお話をさせていただきたいのですが、資料で言いますと歳入歳出総括表という形になると思うんですが、この決算の数字を拝見しますと、これは調定額、要するに集めると決定した額になりますが、これが一応17億5千幾ら、それから収入済額が16億8千幾ら、それであとこういう数字で出ています。これの現額と収入済額がほぼ同じと言ったら悪いですけど、ほぼ同じような数字になっていると、これは大変有り難いことだとは思いますが、ただ、調定額と収入済額の中に、最終的に出てくるところの決済、収入、まだ出来てませんよという金額が6千数百万、上がっていますね。それで私、町長、これ変な意味じゃないですけど、若干心配するのは調定額がある程度、現額より金額的に余裕があるとしたら高いものですから。で、最終的な現額と収入済額がほぼ同じであれば、それ以降の年に本来納めなければ、回収しなきゃならない金額、この辺について、若干どのような考えをもって進められたのか。これは決算書とか、それから監査委員を見ると一生懸命やっているの、いろんな手段を講じて努力されて、収入の確保に努めているという形で意見書にも、この監査意見書も載っていますが、しかしだからと言って、この6千数百万のパーセントというのは、このあといろいろな社会状況を見た場合、なかなかこれ、滞納に関してのパーセントはそんな高いものではないですよ。分かりますか、私の今、質問している意味。

○委員長（平澤等君） 真柄委員、決算書の大きな冊子のほうの国保の（2）から、発言されていると思いますが、ここでよろしいですか。

○委員（真柄克紀君） 私は、1番分かりやすいのは、監査意見書の中の国民健康保険事業特別会計という中に、一覧表があります。ページは42ページです。これが1番、誰が見ても分かりやすい数字で出ているなと思って、そして、これについて、ちょっと質問させていただいているのですが。

○委員長（平澤等君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時21分

再開 午前10時22分

○委員長（平澤等君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

質問の継続を願います。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） それでは、この資料の表について私、今、お話させてもらっているということでご理解ください。それで、これは変な意味ではないんですけど、先ほど言ったように、現額と調定額というのは本当に大変、近い数字になっているわけですよ。だけど現実問題からいって、調定した金額というのはそうじゃないですよ。調定額というのは当然、回収しなければならぬという形の金額ですから。町長、私言うのは、この数字が大体もう必要なお金というのは、大体、確保出来たから、だからそれで後、ほかの回収作業させてどうこう、知恵を出していないという意味ではないんですよ。ただ、心配するのは、どうしても未収済額というのは、現実問題として回収出来るという前提にあるけど、なかなかこれが厳しい状態に毎年、まして人口減、これだけの減でいったら非常に厳しい状態になるんじゃないかということ、これはもう監査委員のほうも指摘して

ますから、それについては別に、監査委員のおっしゃるとおりであります。私達も議会の場としても、やっぱりこういう議論の中で町民の方々にも、この現状というのは認識してもらわなければならない、そういう意味を含めて私、お話をさせていただいているのですが、その辺について、この金額も含めた中で、この会計に与える影響についてどのように考えているか、まず、お伺いいたします。

○委員長（平澤等君） 樋口税務課長。

○税務課長（樋口靖君） ただいまの真柄委員のご質問でございますが、この国保会計につきましては、国保会計、税の部分も含めましても、うちとしては先ほど申し上げました滞納管理システムを活用して、収入の未済の減少に努めて行っているところでございまして、この収入未済額の6,700万の部分につきましても、昨年から含めまして、900万程度減少させているように、うちのほうでも税務関係、支所を含めた税務課職員が中心となって、現年分を優先しながら、滞納繰越分を徴収していくというスタイルにして、徴収に頑張ってもらっているところでございまして、それが今回の徴収率の、徴収にもつながったということでございまして、これからもそれに向かって取り組んで行きたいという考えでございますので、よろしくご理解をお願いします。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 私、勉強会も含めた中で、いろいろ職員も知恵出しながら、回収に励んでいることは私も理解しておりますので、それは重ねてお願いしたいと思いますが、ただ私が言いたいのは、町民に対する、もっと危機感というか、周知の仕方というのとも考えて行かないと、毎年毎年、若干収入のパーセントは増えたといえ、いずれにしても6,000万近いものが、もし来年になったらどうなるか分からない、でもこれが大幅に減少するというのは、なかなか難しい状態だということは、担当課が1番理解していることだと思います。で、言いながら、この6,000万なり5,000万なり、この後、監査のあれによりますと、39件2百数十万は入ったというふうに記載されていますが、それにしても今言うところの約6,000万の金額が、当然、それは財源として担保されながら回収出来ないでいるという、大変、町にとっても厳しい状態だと思います。それともう1つ、この際ですから、こういう形の中で行きながら、最終的な事業展開の不用額というのは4,000万出ております。これはいろんな要素が絡みますので、予算規模の中では、当初予算では分からないけども、最終的な予算現額の中で出て来た形を全部整理して、4,000万のこういう形で不用額が出ていますよね。そういうことで、よろしいんですよね。そういう考えでよろしいのでしょうか、この事業全部展開したという中で。

○委員長（平澤等君） 真柄委員、今の質問それで一端切るんですか。委員会は何回でも質問出来ますので

○委員（真柄克紀君） だけど委員長、それで言ったらあれですけど、この資料出ているんですよ。この数字がそうか、どうかということは、その質問の中に入らないんじゃないですか。そうか、どうかということ、質問とは違うんじゃないんですか。そうだとってくれば、それでいい話なんですよ。

○委員長（平澤等君） 分かりました。質問を続けてください。

○委員（真柄克紀君） だからそういう考え方で、この数字を見ていいんですかという話、確認しているだけですよ、私。いいんでしょう、課長、いいんですか。

○委員長（平澤等君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 真柄委員のご指摘のとおりでございます。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） ということは、これは先ほどから言っているように、患者さんの現状と年度の中で、いろいろ推移がありますから、非常に予算の組み立てとしては、他の会計よりは難しいことは、私もこれ理解はしていますが、ただ国保税というのは、また逆の意味でいうとこれは、応益応能割も含めた中で、国保税って集めればいいってもんじゃない税金なんですね、ほかの税金から比べると。どっちかっていうと、この事業をいかに負担を少なくした中で、この事業をきちんと展開していくかというのが、これが国保会計だと私はそう思っているのですが、その辺について課長、どんな形の認識を、もたれていますか。

○委員長（平澤等君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） ただいま真柄委員のほうから、国保会計のあり方についてご指摘ございました。当然、国保事業そのものに対する考え方としては、国民健康保険そのものは、必要な支出を保険税等、国あるいは道からの補助金あるいは負担金等で賄い、収支の均衡を図っていくというのは、通常あるべきスタイルであると考えております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） そのとおりで、そういう形で会計事業が運営されて行くといった中でいった時に、これは当初の予算の組み方が悪いとか、良いという話ではないですけど、ただ、現実問題として不用額が毎年ですけど、こういう形で出て来て、次期に繰り越されて行くと。この予算の組み方の話なんですけど、今、国保税に対する重税感というのは町民も大変、多く持っております。で、尚且つ、この国保税の財調のために一般会計からも突っ込んでいるという中で、現実問題として、この現額全て事業展開した形とした時には、こういう不用額が出てくるということが、もしですよ、何年か見るとたいがい不用額が出て来ているんですよ。それから行くと、町も必至で算定しているけども、逆の意味でいうとこれを上手く活用したら、最終的に財源としてプラスマイナスゼロになれば、国保税をもっと下げれるのではないかと、こういう発想も町民からは出てくるわけですよ。2千何人の国保税を払っている方々の対象の中で、もしかしたら国保税の負担、もうちょっと住民負担割合、こういう不用額をちゃんと精査して行けば、税自体の減額ということも可能じゃないかと、私がこういう見た立場の中で、そういうことも町民から声が上がってきても不思議でないなと思うもので、その辺について、その不用額と今年の場合の決算の中では妥当だと考えておられるのか、それとも知恵を出せばそういう形の考え方が出来るのかどうか、その辺について再度、お伺いいたします。

○委員長（平澤等君） 吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 先ほどの、決算に係わる主要な施策の成果に関する報告書の44ページをご覧願いたいのですが、歳入計から歳出の合計を差し引きした金額が2,711万5,000

0円でございますので、28年度の国保会計では、一般会計からの法定外繰入金が2,000万円ございます。で、それを差し引きしますと、残が711万5,000円となりますので、法定外2,000万を繰り入れた状態で、歳入歳出ほぼ均等な中での決算を得たのかなと、我々担当では考えております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） ということは、今の大体この位の、先ほどここでは4,000万ですけど、今言う最終的には2千数百万というか、これは私も数字理解していますけど、その運営上からいったら、この位の許容範囲の中の財源は頭に入れておかないと、会計上難しいというふうな今の答弁だと思うんですけど、そういうことでよろしいんですか。

○委員長（平澤等君） 中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君） 真柄委員のご質問にお答えいたします。そのとおりではございます。ただ今回、不用額4,000万という形では出てはいますが、これにつきましては歳出、全体の約60%は保健給付費ということになっております。これは毎月、大体1,000万若しくは2,000万の差が出てくる場合もございます。なので、ある程度、保険給付費見込みですけども、確保しておかなければ、後で歳入結果ということで、今度保険税が法定外のほうにもかかわってきますので、全体的な予算としましては28年度につきましては、結果的に2,700万という形で繰越金残ったわけではございますけども、法定外の繰り入れ2,000万差し引きしますと700万、ただ、保険給付費がここで止まったということで、繰越金が出て来たというわけではございますので、28年度につきましては見込みどおりな形で、歳入歳出の決算という形の数字になっていると思います。

以上です。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今、大変明確な答弁いただきまして、担当課としてはそういう形の中で、今、考えられる中での、何て言ったらいいのか分からないけど、理解される決算であるという形で、今答弁されましたが、それはそれで今言うところの不安定要素というものが、非常に強いということで理解出来るんですが、ただ、私の方から先程来言っている点についても、予算の組み立ての中で、そういうふうな形の中であると今度出てくるのが、ルール分はルール分としても、一般会計から持ち出しの件が今度出て来るわけですが、そうなる。その辺についても、やっぱりきちんとした中で、やっぱり説明出来るように、それであれば単純に考えたら、じゃあ持ち出ししなくたって税の中で治められるんじゃないかと、こういう発想も出て来るわけですが。そのところに、不安定要素の項目があるから、だから持って行って、それを一般会計で担保するんだということになると、本来の会計の、これはこれからこの会計がいろんな形で、非常に厳しい環境の中で運営して行かざるを得ないという前提の下に、お互いに話しているということで理解してください。今の現状が駄目だとか、良いとかって話じゃなくてそう考えた時に、一般会計からの繰り出しについても、再度、予算を組む段階で検討をする必要があるんじゃないのかなと、私は決算委員会ですから、そんなことも含めて感じたことを、今お話をさせていただいているんですが、その一般会計からの繰り入れに

については、どのように考えておられるんですか。こういう数字の場合。

○委員長（平澤等君） 中山係長。

○国保医療係長（中山康春君） 28年度の決算に限らず法定外の繰り入れというのが、恒常的ではございますけども、2,000万円の繰り入れ、28年度の3月補正の時点では、保健給付費がもっと多いという見込みで、1,000万プラスの3,000万という法定外にしたわけではございますけども、結果的には2,000万という形に収まりました。ただ、来年度30年度からの都道府県化によりまして、国におきましては、法定外は解消すべきだというふうにはお話されておりますけども、やはり我が町、低所得者層が多い段階ではございますので、一概に今まで以上に、保険税を求めるとするのは、非常に難しいのではないかというふうに考えております。30年度からは納付金制度というものが入ってきますので、その納付金制度にかかわる標準税率というものが求められてきます。その標準税率に求めて、この30年度は税率を決めて行くわけではございますけども、過度に保険税が上がらないためにも、やはり法定外という繰り入れは考えてはいかなければならないのかなというふうに思います。ただ、あくまでも今、納付算定の時期で幾ら道に納めなければならないかというのは、まだ結果は出ていないんですけども、それを見て法定外の繰り入れを全て無くするのか、それとも段階的に解消するのかというのは、今後考えていかなければならないというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） そういう形で、担当課含めて本当に非常に研究しながら、運営されていることに関しては理解いたしました。そこで町長、先ほどから私、当初に言ったように、とはいえ6,000万近い未収金が現実問題としてあると。こういう中で、今の集め方から何なりに関してのことは、さっき税務課長からもありました。だからそれはそれで、努力を鋭意続けていただくことは当然の話ですが。ただ、例えばこの6,000万の回収、大体これ20%位です。パーセントで大体見ると。だけどこれは理事者として、ここのところは真剣になって、パーセントを高めていくという努力をしなければ、これが半分入ったら逆に言うと、国保税の税率は下がりますよ。担当課一生懸命になって本当にやっているけど、ここのところやっぱり、町長4期目迎えて、ここのところのこういう問題、真剣になって前向きに取り組んで、今言う担当課の苦労も含めた中で、軽減してあるという姿勢は、これは町長自らやるべきだと私思いますんで、その辺についての町長の考え方を、この場でお聞きしておきたいと思います。

○委員長（平澤等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） この国保税に限らず税については滞納という問題、非常に深刻に受け止めております。これまでも対策につきましては、しっかり取り組んでまいりました。したがって議員もご承知と思いますが、ここずっと収納率は改善されてきております。今、改めて4期目の話もということでありますから、4期目につきましても、これまで以上に収納率の改善に、努めてまいりたいというふうに思います。特に国保税につきましては、本来は自賄でありますから、必要な歳出をしっかりと税で賄うという本来そういう会計でありますから、しかしこれも、やはり幾らでも賦課出

来るかという、必ずしもそうではありませんので、その辺は一般会計から、多少、繰り入れをしながら今やっているということですが、この税率を下げるためには、勿論そういった努力、税の努力ということと合わせて、やはり医療費を下げるという努力もこれも合わせて、進めていかなければなりません。したがって、収納率の改善と医療費の低減といったことを合わせて、これからも努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 町長の今の答弁、そのとおりだと思います。これも町長も痛し痒しで、病院会計からいろいろリンクする面もございますから、一方的な話だけでは出来ないと思う。ただいずれにしても、先頭になって努力をしていただきたいということと、先ほど言いましたけど、何らかの形で町長、今までとちょっと違った形で、町民に対する更なる積極的な現状の周知と、やっぱりPRとか、そういうものはやっぱり重ねて研究していただきたいと思います。それで今、この全体の枠組みについてはお話させていただきましたが、一步変わって高額医療等について若干伺いたしますが、この高額医療等の予算を見ますと、当初から見ると大変減額されていると。このことは、いろんな成果を含めた中で、保健師活動、その他いろんな活動の中で、最終的に病気の減少によってこういう形で減っていくのであれば、大変有り難いことだと思うんですが、この高額医療の中の主な病名というか、要因というか、主にどんな形のものにかかわって行って、そして町の方の指導リンクとしては、成果がどのように上がっているかについて、分かる範囲でよろしいんですが、伺いたいと思います。

○委員長（平澤等君） 中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君） ただいまの質問ですけれども、高額医療費もそうですけれども、保険給付費、全体で申しますと、やはり先ほども言いましたとおり、過去大体3年間の推移を見まして、保険給付費の予算を見ております。で、結果的に今回は、予算は見込みより大幅に減ったという形でございます。で、高額医療費の病名の中身ですけれども、中身まではそこまでちょっと把握はしておりません。ただ、やはり医療費抑制というのは、やはり大事なことでありまして、その主な取り組みといたしましては、ジェネリック医薬品ですとか、医療費通知なり保健事業の展開を行っているところではございます。もう1つ言いますと、平成28年度は国保連合会からの助言、北大の大学教授の助言をいただきながら、今後の保険事業の目標、目的を設定しまして、効率的に効果的に行える保険事業をしていくことを目標に29年度も2年にわたって、連合会と連携して八雲保健所さんも連携して、活動を実施しているところでございます。

以上です。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今の話等を聞いて、現実数字にも表れていますが、いろんなPR活動を含めた中で、今までの地道な活動によって、そういう形の中の町民の健康が担保されているということでございますので、更なる研究を重ねて、その辺についてもまた、担当課一丸となって努力を重ねてもらいたいと思うところでございます。それでは、最後になりますけれども、必ずこの会計には100万円の予備費というのがつくんですね。ありますよね、歳出で。ところが5年位見だけ

ど、殆ど一切動かないですよ、この１００万という金額は。それで良いとか、悪いとかじゃないですけど、特別会計は予備費を置かなくてもいいんだよというルールもあるみたいですが、見た目、やっぱりこれ予備費というのは、絶対こういう形で１００万というのは、私この１００万という形で、必ず担保して何年か見たけど、殆どこれ動きってないんですよ。この辺については基本的に、駄目とか、良いとかじゃないけど、どんなふうな考えで、これ予備費というふうに上げているのか、最後にお伺いいたします。

○委員長（平澤等君） 中山国保医療係長。

○国保医療係長（中山康春君） ただいまの質問にお答えいたします。委員おっしゃるとおり予備費は、これまで歳出の予備費、使ってはございません。一応、連合会のほうの予算、道も含んで、一応それに見習ってといいますか、それで国保会計のほうも予算組みしているわけではございますけども、保険給付費なり、それ以外の突発的に支出が伴うものっていうのは、ちょっと正直な話、私も今どんなものがあるかっていうのは出てこないんですけども、やはり突発的な支出に対して、一応予備として、止めておくということを設けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今言うとおりの、多分、殆ど動きも何もないんですよ。それで決算書、結構見たら突発的なことも案外、道なり何なりの、いろいろな対策の中では解決するんですよ。そういう現象が起きた場合にね。そういうところからいった時に、町民のサイドから言った場合に、良い悪いじゃないけど、同じ会計が全く動きもなく、何年もそれで計上されるということが、どんなものかなと思って、私今質問しているんで、これを無くせとか何とかというのは、ちょっと今の段階で私言えませんが、ただ、全く動きがないものを、ずっとこうやって扱うということが、会計上いかなかなと思って、最後に私、お聞きしているんですが、どなたか、どんな考えで。

○委員長（平澤等君） 副町長。

○副町長（佐々木正則君） お答えを申し上げます。国民健康保険事業特別会計に限らず、予備費というのは計上させていただいるところでございまして、財務規則に照らし合わせまして、流用の禁止と項目がございしますので、そういったものに対応するために措置をさせていただいておりますが、何年間は予備費、流用した実績というのはございませんけれども、そのようなことで、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） その辺については、私もちょっとまた、勉強させてもらいますけども、ただ、現実問題として、他のサイドからいった場合に、１００万というものが全く動きもなく、それを説明きちんと、ただ、ルール上そうだという形じゃなくて、やっぱり説明出来る担保っていうのは、やっぱり町も思っていたきたいなと思います。それで、いろいろ長時間にわたって質問させていただきましたが、いずれにしても高齢化の中で、この国保会計ますますウエイトを高めますので、私も今日、気づいた中で、お話をさせていただきましたけど、どうぞロスなく効果的な形で運用、今後もよろしくお願ひしたいと思って、質問を終わらせていただきます。

○委員長（平澤等君） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終わります。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第2号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第2号、平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

整理番号第2、認定第3号、平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

吉崎町民児童課長。

○町民児童課長（吉崎照人君） 説明資料は46ページをご覧ください。後期高齢者医療特別会計の決算状況についてご説明いたします。下段の歳出からご説明いたします。1、総務費350万5,000円は、一般事務費及び後期高齢者システム保守管理業務にかかわる経費でございます。2、後期高齢者医療広域連合納付金1億2,310万3,000円は、広域連合の運営経費や保険料等を広域連合へ納付したものでございます。3、繰出金427万9,000円は、後期高齢者の健康診査やインフルエンザ予防接種の助成分を一般会計へ繰出したものでございます。5、その他の支出7万3,000円は、保険料の還付金でございます。歳出合計は1億3,096万円となっております。次に、歳入については、1、後期高齢者医療保険料から4、その他の収入までの合計が1億3,117万3,000円となっており、歳入歳出差し引いた金額21万3,000円で、次年度へ繰り越しとなっております。47ページをご覧ください。主要施策効果表についてでございますが、ただいまご説明したとおり決算額は1億3,096万円で、財源内訳として、その他財源で1億3,092万2,000円、一般財源で3万8,000円でございます。主な事業実績としては、被保険者数は2,022人で、後期高齢者医療広域連合納付金については、記載のとおり内容となっておりますので、説明を省略させていただきます。

以上で、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。

決算書では、後期1ページから17ページになります。

(「ありません」という者あり)

○委員長(平澤等君) 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

(「なし」という者あり)

○委員長(平澤等君) 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第3号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長(平澤等君) 異議なしと認めます。

よって、認定第3号、平成28年度せたな町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

ここで、11時まで休憩いたします。

休憩 午前10時52分

再開 午前11時00分

○委員長(平澤等君) 休憩を解き、会議を再開いたします。

整理番号第3、認定第4号、平成28年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

福士保健福祉課長。

○保健福祉課長(福士裕継) それでは、報告書の48ページになります。介護保険事業特別会計の決算状況についてご説明をさせていただきます。初めに、歳出からご説明いたします。1款総務費、決算額は3,343万7,000円で、人件費及び事務費にかかる一般管理費が2,259万4,000円、その他主なものといたしまして、認定調査費、認定審査会共同設置負担金でございます。2款保険給付費、決算額8億6,919万1,000円で、介護サービス給付費が7億3,221万7,000円、その他主なものといたしまして、低所得者への補足給付となります特定入所者介護サービス費、要支援者に対する介護予防サービス給付費であります。3款地域支援事業費、決算額7,791万5,000円で、包括職員の人件費、事務費等にかかる包括的支援事業費4,467万2,000円、その他主なものといたしまして、配食サービスなどにかかる介護予防事業費一般財源分、入浴サービスなどの任意事業費一般財源分でございます。6款諸支出金、決算額2,243万8,000円で、介護給付費負担金等返還金が主なものでございます。以上歳出の合計は、10億308万9,000円であります。次に、歳入であります。1款保険料から9款諸収入まで合計10億1,731万5,000円となり、歳入歳出差引1,422万6,000円が翌年度へ繰り越しとなったところでございます。

続きまして、49ページの主要施策効果表についてご説明をさせていただきます。介護予防事業

の決算額は、2,223万2,000円で、国、道支出金が132万8,000円、一般会計からの繰入金1,626万4,000円、残りが一般財源であります。要支援、要介護者になるおそれの高い高齢者を対象に、記載の各種介護予防事業を実施し、高齢者が在宅において健康で日常生活が送れるよう支援に努めたところでございます。次に、包括的支援事業、決算額4,467万2,000円で、国、道支出金1,044万4,000円、一般会計からの繰入金3,030万1,000円、残りが一般財源であります。地域包括支援センターの運営に要した経費であり、介護予防ケアマネジメント業務を始め、記載の業務研修を行い、高齢者が要支援、要介護状態にならないための予防に努めたところであります。続きまして、50ページであります。任意事業の決算額は1,101万1,000円で、国、道支出金が152万9,000円、一般会計からの繰入金862万6,000円、残りが一般財源であります。高齢者が在宅において、日常生活が送れるための支援、更に介護者の負担軽減を図るための記載の事業、サービスの提供を行ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では介保1ページから27ページになります。質疑ございませんか。

（「ありません」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第4号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第4号、平成28年度せたな町介護保険事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

日程第4、認定第5号、平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

富士保健福祉課長。

○保健福祉課長（富士裕継） それでは、報告書の51ページ、介護サービス事業特別会計の決算状況でございます。歳出からご説明をいたします。1款サービス事業費、決算額4,483万3,000円で、主なものといたしまして、デイサービスセンター事業費で3,015万2,000円、介護予防支援事業費1,045万1,000円となっており、歳出の合計は4,483万3,000円であります。歳入であります。1款サービス収入から4款諸収入まで合計4,506万2,000円となり、歳入歳出差引は22万9,000円が翌年度へ繰り越しとなったところでございます。続きまし

て、52ページ主要施策効果表についてご説明をいたします。通所介護サービス事業、決算額3,015万2,000円で、一般会計からの繰入金517万8,000円、残りは事業収入であります。要支援、要介護認定を受けた高齢者に対し、入浴、食事、送迎などのサービスを提供し、介護者の負担軽減を図ったところであります。続きまして、認知症共同生活介護事業、決算額423万円、全額一般会計からの繰入金であります。認知症高齢者を対象としたグループホームあさなぎの指定管理者を有限会社ケアステーションせたなに指定をし、運営及びサービスの提供、さらに利用者の安全を確保するため、車道及び歩道のアスファルト舗装を行ったものであります。次に、介護予防支援事業、決算額1,045万1,000円、一般会計からの繰入金489万2,000円、残りは事業収入であります。地域包括支援センター内の介護予防支援事業所において、在宅高齢者が要介護状態になるのを防ぐため、必要なサービスを受けるよう支援を行ったところでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では介護サービス1ページから15ページになります。

（「ありません」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第5号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第5号、平成28年度せたな町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

ここで、説明員入れ替えのために、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時10分

再開 午前11時11分

○委員長（平澤等君） 休憩を解き、会議を再開いたします。

整理番号第5、認定第6号、平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） それでは、報告書の53ページでございます。簡易水道事業特別会

計決算の状況についてご説明いたします。第19表、簡易水道施設及び業務概況については、記載のとおりでございます。次のページにまいりまして、54ページです。第20表、簡易水道事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。表の左側から説明をいたします。1、収益的収支、（1）総収益2億1,135万5,000円、（2）総費用1億5,370万4,000円、（3）収支差引5,765万1,000円、次に2の資本的収支でございます。（1）資本的収入8,479万7,000円、（2）資本的支出1億4,030万2,000円、（3）収支差引といたしまして、5,550万5,000円のマイナスでございます。右上段に行きまして、3の収支再差引でございます。214万6,000円、4の積立金ゼロ、5の前年度からの繰越金795万4,000円、6の前年度繰上充用金ゼロ、7の形式収支1,010万円でございます。8の翌年度に繰り越すべき財源ゼロ、9の実質収支といたしまして、黒字で1,010万円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次に55ページ、第21表、平成28年度末簡易水道事業特別会計地方債現在高調、第22表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次のページにまいりまして、56ページ、第23表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については、記載のとおりでございます。

次の57ページ、第24表、簡易水道事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。決算書では簡水の1ページから21ページとなっております。事業名、施設改良事業、決算額が898万1,000円、財源といたしましては、その他財源169万6,000円、事業収入が728万5,000円でございます。主な事業実績といたしまして、北檜山区では、徳島ポンプ場取水施設整備工事680万4,000円、若松配水池通信線張替工事48万1,000円、瀬棚区では、元浦地区配水管橋改修工事169万6,000円でございます。次に、簡易水道事業でございます。決算額1,336万円、財源内訳といたしましては、全てその他財源です。事業実績といたしましては、瀬棚区の北島歌簡易水道施設設備工事718万2,000円、瀬棚区水道施設整備工事617万8,000円です。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では簡水1ページから21ページになります。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第6号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第6号、平成28年度せたな町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

整理番号第6、認定第7号、平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） それでは、58ページでございます。営農用水道等事業特別会計決算の状況についてご説明いたします。第25表、営農用水道等施設及び業務概況については、記載のとおりでございます。次のページにまいりまして、第26表、営農用水道等事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。表の左側から説明いたします。1の収益的収支、（1）総収益1,587万8,000円、（2）総費用1,437万円でございます。（3）収支差引といたしまして150万8,000円でございます。続きまして、2の資本的収支でございます。（1）資本的収入1,333万4,000円、（2）資本的収支1,541万8,000円、（3）収支差引といたしまして208万4,000円のマイナスでございます。右上段に行きまして、3の収支再差引57万6,000円のマイナスでございます。4の積立金はゼロ、5の前年度からの繰越金195万9,000円、6の前年度繰上充用金はゼロ、7の形式収支138万3,000円、8の翌年度に繰り越すべき財源はゼロ、9の実質収支は黒字で138万3,000円でございます。以下については、記載のとおりでございます。

次に60ページ、第27表、平成28年度末営農用水道等事業特別会計地方債現在高調、第28表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次の61ページ、第29表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については、記載のとおりとなっております。次の62ページでございます。第30表、営農用水道等事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。事業名は、施設改良事業で決算額1,117万8,000円、財源内訳といたしましては、全額その他財源でございます。主な事業といたしまして、北檜山区で小川地区営農用水道施設整備工事405万円、大成区で太田飲料水供給施設整備工事712万8,000円でございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では営水1ページから16ページになります。

（「ありません」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第7号を認定することに、ご異議ございませんか。

(「なし」という者あり)

○委員長(平澤等君) 異議なしと認めます。

よって、認定第7号、平成28年度せたな町営農用水道等事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

整理番号第7、認定第8号、平成28年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長(丹羽優君) それでは、63ページでございます。公共下水道事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第31表、公共下水道施設及び業務概況については、記載のとおりでございます。次の64ページの第32表、公共下水道事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。表の左側から説明いたします。1の収益的収支、(1)総収益1億4,379万円、(2)総費用1億4,770万5,000円、(3)収支差引391万5,000円のマイナスでございます。続きまして、2の資本的収支でございます。(1)資本的収入3億1,555万4,000円、(2)資本的支出3億1,121万4,000円、(3)収支差引434万円でございます。右上段に行きまして、3の収支再差引は42万5,000円でございます。4の積立金はゼロ、5の前年度からの繰越金は637万6,000円、6の前年度繰上充用金はゼロ、7の形式収支は680万1,000円、8の翌年度に繰り越すべき財源434万円です。9の実質収支といたしまして、黒字で246万1,000円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次のページにまいりまして65ページ、第33表、平成28年度末公共下水道事業特別会計地方債現在高調、第34表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次のページにまいりまして、第35表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については、記載のとおりでございます。次のページにまいりまして67ページ、第36表、公共下水道事業特別会計主要施策効果表についてご説明させていただきます。決算書では公下の1ページから20ページでございます。事業名、公共下水道事業、決算額1億5,765万8,000円、財源内訳といたしまして、国、道支出金6,938万2,000円、地方債5,530万円、その他といたしまして3,297万6,000円でございます。主な事業実績です。補助事業で、北檜山地区下水道新設工事(雨水9工区)1,963万5,000円、中央側排水区下水道新設工事1,963万5,000円、次に単独事業になります。北檜山区雨水管渠新設工事77万8,000円、公共汚水桝新設工事、北檜山区14万6,000円、同じく北檜山区その2が、25万1,000円、同じく北檜山区その3が、30万3,000円、同じく北檜山区その4が、120万6,000円、次のページにまいりまして、北檜山区その5が77万6,000円、北檜山区その6が127万5,000円、同じく瀬棚区が42万2,000円です。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長(平澤等君) 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では公下1ページから20ページになります。ありませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第８号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第８号、平成２８年度せたな町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

整理番号第８、認定第９号、平成２８年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

丹羽建設水道課長。

○建設水道課長（丹羽優君） それでは、報告書の６９ページでございます。漁業集落排水事業特別会計の決算の状況についてご説明いたします。第３７表、漁業集落排水施設及び業務概況については、記載のとおりでございます。次の７０ページでございます。第３８表、漁業集落排水事業特別会計の決算状況についてご説明いたします。表の左側から説明いたします。１の収益的収支、（１）総収益５０９万８,０００円、（２）総費用５０９万９,０００円、（３）収支差引といたしまして１,０００円のマイナスでございます。続きまして、２の資本的収支でございます。（１）資本的収入５４万５,０００円、（２）資本的支出５４万５,０００円、（３）収支差引といたしましてゼロでございます。右上段に行きまして、３の収支再差引は１,０００円のマイナスでございます。４の積立金はゼロ、５の前年度からの繰越金は１０万９,０００円、６の前年度繰上充用金はゼロ、７の形式収支は１０万８,０００円、８の翌年度に繰り越すべき財源はゼロ、９の実質収支といたしまして、黒字で１０万８,０００円でございます。以下については記載のとおりでございます。

次のページにまいりまして、７１ページ、第３９表、平成２８年度末漁業集落排水事業特別会計地方債現在高調、第４０表、地方債借入先別・利率別現在高の状況、次のページにまいりまして、７２ページ、第４１表、年度末起債残高・元利償還金・借入額の推移については、記載のとおりでございます。次の７３ページでございます。第４２表、漁業集落排水事業特別会計主要施策効果表について説明させていただきます。決算書では漁集の１ページから１５ページとなっております。事業名、施設維持管理事業といたしまして、決算額が３６０万６,０００円、財源内訳といたしましては、その他財源で３０８万４,０００円、事業収入といたしまして５２万２,０００円でございます。主な事業実績といたしましては、浄化槽清掃手数料２３２万９,０００円、これは、太櫓地区、太田地区でございます。次に、合併浄化槽維持管理業務として１２７万７,０００円、これにつきましても、太櫓地区、太田地区でございます。

以上で、説明を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では漁集1ページから15ページになります。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第9号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第9号、平成28年度せたな町漁業集落排水事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

整理番号第9、認定第10号、平成28年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

小板橋まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（小板橋司君） それでは、報告書の74ページでございます。第43表の左側の表でございます。1、収益的収支では、総収益で6,359万4,000円でございます。これは営業収益の料金収入、いわゆる北海道電力への売電収入が6,359万3,000円、その他で基金金利子1,000円となっております。総費用では2,266万9,000円、これにつきましては営業費用で2,130万、営業外費用では地方債利息136万9,000円でございます。収支差引では4,092万5,000円となっております。次に、2、資本的収支でございますが、資本的収入355万3,000円、これは基金繰入金でございます。資本的支出では3,330万7,000円、これは地方債償還金でございます。資本的収支の差引はマイナス2,975万4,000円となっております。次に右側の表ですが、3、収支再差引は1,117万1,000円となっております。5、前年度からの繰越金は5万1,000円、8、翌年度に繰り越すべき財源は1,122万1,000円となっております。続きまして75、76ページの第44表から第46表につきましては、地方債関係の資料となっております。内容につきましては、説明を省略させていただきます。次に

77ページ、第47表、主要施策効果表でございます。事業名、風力発電事業、決算額5,597万7,000円、財源内訳は、その他財源355万3,000円、残り5,242万4,000円が一般財源でございます。洋上風車2基の稼働実績は、発電量394万9,896キロワットアワー、平均風速毎秒7.7メートル、売電収入は6,359万3,322円となっております。事業効果といたしましては、環境に負荷をかけないクリーンエネルギーの推進及び創出等が図られたものでございます。

以上で、説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では風力1ページから16ページになります。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終結いたします。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第10号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第10号、平成28年度せたな町風力発電事業特別会計歳入歳出決算は、認定することに決しました。

整理番号第10、認定第11号、平成28年度せたな町病院事業会計決算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

横川国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） それでは、病院事業会計につきましては、別冊の平成28年度病院事業会計附属資料について説明させていただきます。既にお目通しをいただいていることと存じますので、各医療機関ごとに主要箇所のみ説明をさせていただきたいと存じます。資料29ページをお開きください。せたな町立国保病院の主要施策の効果表でございます。まず上段、収益的支出は、決算額9億5,717万5,000円で、財源内訳は記載のとおりでございます。主な事業実績といたしましては、入院診療実日数365日、一日平均入院患者数41.1人、外来診療実日数243日、平均外来患者数は、内科で124.5人、歯科で14.0人となりました。収益から費用を差し引いた当年の純利益につきましては、3,271万4,677円となったものでございます。次に、下段の資本的支出は、決算額5,455万5,000円、財源内訳は記載のとおりでございますが、病院事業財源のうち1,208万7,000円は、損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。主な事業実績といたしましては、工事請負費2,450万6,000円、医師住宅1号の建替工事を始め、厨房エアコン設置工事、非常灯修繕工事を実施いたしました。機器備品購入費8

57万5,000円では、上部消化管用スコープ2台、超音波画像診断装置等を購入いたしました。車両では、車椅子のフルフラットに対応する患者送迎用の車両を導入いたしました。企業債元金償還金に1,084万2,000円、投資として、医療職等を確保するため5名に対し、360万円を奨学金として貸与いたしております。49ページをお開きください。続きまして、せたな町立国保病院瀬棚診療所の主要施策効果表でございます。上段の収益的支出、決算額は1億7,231万6,000円、財源内訳は記載のとおりでございます。主な事業実績ですが、外来診療日数が医科214日、歯科229日、一日外来患者数は医科が50.7人、歯科が27.5人です。収益から費用を差し引いた純利益につきましては617万1,184円となったものでございます。次に下段の資本的支出、決算額は284万8,000円、財源内訳は記載のとおりでございますが、病院事業財源は全額損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。内容につきましては、企業債元金償還に25万円、建設改良費の工事請負費151万2,000円で、電話交換機を更新し、機器購入費51万8,000円では、ベットサイドモニタ及び歯科診察台ユニット滞留水殺菌装置を購入しております。

次に67ページをお開きください。せたな町立国保病院大成診療所の主要施策効果表でございます。上段の収益的支出の決算額は1億8,040万7,000円、財源内訳は記載のとおりでございます。主な事業実績ですが、外来診療日数240日、一日外来患者数は医科38.0人でございます。収益から費用を引いた純損益につきましては1,017万9,292円となったものでございます。次に下段の資本的支出、決算額は560万1,000円、財源内訳は記載のとおりでございますが、病院事業財源につきましては、全額損益勘定留保資金からの補填によるものでございます。主な事業といたしましては、救急玄関カーポート設置工事に178万2,000円、企業債元金分といたしまして381万9,000円を償還してございます。

以上で、病院事業会計の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

○委員長（平澤等君） 説明が終わりましたので、歳入歳出全款一括質疑を許します。決算書では病院1ページから42ページになります。

真柄委員。

○委員（真柄克紀君） この機会ですので、若干、病院会計についてお伺いしたいと思います。今、理事者筆頭になって、病院改革プランに対する取り組みというのが、進められているとのことに関しては私も承知していますし、精力的な研究を重ねているということもお聞きしております。ただ、今回のこの決算資料の中から何点か、現状に対する認識だけお伺いしておきたいと思います。監査委員報告書を含めた中で、これページ数で57ページの中に、要するに3つの欠損金5,513万いくらか、これが最終的に会計の整理によって2,642万いくらかの欠損金を次期に繰り越したという形になっていますね。これは間違いないですね。それで、私がお聞きしたいのは、この欠損2千数百万について、これ見込みですけど、来年度も各病院の内部間の会計の中では、これは償還出来るという可能性が見えているのかどうかということと、あくまでも一般会計からの繰り入れを、当てにしたら悪いけども、そういうことを担保にして、この2千数百万を来年というか、29年度中

の形で全部処理するという形で考えてきたのか、その辺についてまず、お伺いしたいと思います。

○委員長（平澤等君） 横川国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 欠損金の関係でございます。これは、これまでの赤字で欠損が累積してきたものでございまして、この数年におきまして、一般会計の補填を入れて欠損金を補填してきているところでございます。現在、町立国保病院の人件費の比率で、医療収益については約92%の状況でございます。この状況でございましては、病院の医業収益のみをもってしては、この欠損金を補填することは出来ないものと考えております。一般財源からの繰り入れをもちまして、現状、この欠損金の補填以外でも運営をするためには必要な状況でございます。また今後病院の、例えば改築、建て替えに対しまして、企業債の繰り入れそういったものをお願いするにあたりまして、累積欠損が多くあります状況では、借り入れは難しいと存じますので、29年度以降にも一般財源からの繰り入れをお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 合併以降、こういう医療体系の中で、町民の健康維持のために努力してきている中での数字ということですが、ただ私、これ3つの機関全てが、やっぱり一般財源あてにして、あてにしてったら悪いけど、持ちこんできた財源を、結果的には解消出来ないで来たという事実として捉えざるを得ないだろうと思うのですが、その中で、それを分析する上で見ますと、せとな町病院事業財務分析表、補足資料の4ページ、これを見れば奇しくも大変、経営の苦労が一発で理解出来るなということなんですが、いかんせん、いろんな利潤があるにしろ、医業収益、これが大変低くなって来ている。それから人件費が非常に高いウエイトを占めている。で、尚且つ、ここに書いているように、経常収支比率100%かろうじて超えてるけど、大変、これも厳しい状態にあるという中で、また私これ、違う機会でお話、これ決算ですから言いませんですけど、ただ、今、おかれているこの病院の現状は、大変厳しいものがあるなという形で、この数字見ながら認識してございますけども、主に人件費と、医業収益の低下、この2つがその要因だというふうに考えてよろしいんでしょうか。事務方としても、そういうふうに判断をしているのかどうか、再度お伺いいたします。

○委員長（平澤等君） 横川国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 真柄委員、おっしゃるとおりだと思います。基準内に人員を揃えることに対する費用、あるいは人口減に対する患者数の減、こういったところが収益減に繋がる主な原因だと思っております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 今言うところの、病院改革プランを検討している会議の方々に、別に、影響があったら困るんですが、現在おかれている状態として、事務方あるいは理事者としては、今、これからどんな形で、その辺のどこ取り組んで改良を重ねて行くというような、基本的な考えをお持ちであれば、今の差し支えの無い範囲、諮問委員会には影響を与えない範囲で結構ですけど、決算委員会の場合として、どのように考えているか、お伺いしたいと思います。

○委員長（平澤等君） 横川国保病院事務局長。

○国保病院事務局長（横川忍君） 現在の改革プランの状況では、今、院内、事務方も含めて、院内で取り組めるところから、まず、取り組んでいる状況でございます。先日の懇談会でも、お知らせいたしましたとおり、病院1病棟化、材料費の見直し、そういったものを重点的にまずしているところでございます。ただ、病院の収益を多くする、あるいはこれ以上の病院の人件費ですとか、そういったものを減らすためには、体制自体の見直しというのにも検討する必要があると考えてはおります。ですが、今のところ、まだそこまでの結論というか、話合いの場面には至ってはおりませんので、まだ、現状の中の取り組みをしている状況でございます。

以上です。

○委員長（平澤等君） 理事者から、答弁ございますか。

佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 病院会計につきましては、大変厳しい経営環境が続いているところでございますけれども、改革プラン含め、今後、鋭意努力してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） ちょっと若干、事務方と理事者の方の問題の捉え方に、若干、私、温度差があるような気がしてならないんですが、いずれにしても、この病院問題は、町民も大変、関心の深いところでありますし、本当に現状の今の体制で町民、私達の安全を確保出来るのかという形まで、私は結構、議題としても上がってきているのは事実だと思います。今日は決算ですから、今までのこの運用の中で、最大限の努力をしてこの形の数字だということで、それは皆さんの努力に対しては評価いたしますが、ただ、いかんせん、この基本的な内容を分析する数字自体が、非常に厳しい状態にあるということは、これはお互いに共有しなきゃならないと思って、今、質問させていただいているわけです。それともう1つ、これは具体的に言いませんけど、不採部門の件に関しては、私達の想像以上に、非常にそのこの利用度というか、患者数も減っている等の中で、これは具体的なことは言いません、これは見れば分かりますけど、そんなことを含めて、やはり改革プランの前に、当事者それから理事者等を含めて、真剣にやっぱり取り組んで行っていたかなければ、このままの形で行って、この数字が先ほど事務局長が言ったように、改善される要素ってなかなか無いんだよという、現状の中ではね。なので、非常に益々、窮屈な厳しい運営が進むんじゃないんですかと思しますので、その辺については、私はやはり早急に、これ何回も病院の問題はその都度その都度、早急に早急にと言っていましたけど、いよいよこれだけの数字になると、大変厳しいですよ、これ。監査委員のほうも、結構厳しいこと書いていますけど、その辺の心配だけは、私、議員の立場としても心配してございますので、その辺についての取り組みを、しっかりお願いしたいと思います。

○委員長（平澤等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 病院の問題につきましては、こういう状況が続いておりますし、また人口減少ということもございまして、患者数の減少ということにも繋がっているという状況にあります。

したがって、なかなか経営を改善するという現状を、こういった状況の中で経営改善を進めるということについては、大変厳しいものがあるということでございますが、しかし、町としまして、病院としまして、これはしっかり経営改善に取り組んでいかなければならないというふうには思っております。真柄議員の持論かと思いますが、病院の再々編という話を、頭に置いているという質問というふうに思っておりますが、これは我々としても、やはり病院の収支の改善、経営の改善と合わせて、それぞれの地域の医療ニーズに答えて行かなければならないという、そうした状況もございます。その辺、十分我々としては、そうした町民のサービスというものを低下をさせないということもございますので、その辺十分考えながら、しっかりと経営改善に努めて行くと。ただ、私としては、ある程度の一般財源からの繰り入れで、今、医療体制を支えているという状況にありますので、これは財政の許す限り、しっかりとやっていかなければならないというふうに思っておりますが、ただ、いつまで許せるかという、こういった問題については、常に検討を加えていかなければならないというふうにも思っております。今後、病院内部でこういった検討が為されるものというふうに考えております。

○委員長（平澤等君） 真柄委員。

○委員（真柄克紀君） 町長が、今の財政の中で、やっぱり地方の声も聞きながらの運営も大事だよというお話、それはそのとおりだと思いますし、私も別に、今日、私の持論で言っているわけではなくて、今、数字見た段階で、大変厳しいものがあるでしょうと。そのところに、今、事務方から行くと、まだ具体的な形での対策等についての話合いが、あまり為されていないというような話を聞いたので、であれば早急に、やっぱりそういうことを進めて行かないと、来年の決算の数字っていうのは、もっと恐ろしいものになる可能性があるんじゃないですかということで、まず言わせてもらっていること。それともう1点、町長おっしゃるように、一般財源からの突っ込みということは、これはある程度の枠の範囲内ではやらざるを得ない、一時は1億という話があったので、でも、現実問題として赤字の欠損からなんかで、約2億近いものになってきていると。じゃ、このままの数字で行って、この一般財源が何処まで、このままで行ったら、まだ突っ込まなきゃならないんじゃないかという心配も含めて、私、今日質問させていただいているので、その辺について、やっぱりガイドラインも含めて、基本方針というのは1回、もうそろそろ一般財源の投入のあり方についても考えていかないと、経営が大変厳しいだけじゃなく、私は出来れば、この3つの診療所の中で、500万でも300万でも、やっぱり戻していただかないと、会計責任とした場合には、やっぱりこれちょっと、町民から見た場合には何でという形になりますよ、いつまでもそうなってくると。せめて、若干でも減っていくという形のものにならないのであれば、やっぱり抜本的に研究を早くして、これに取り組む以外ないんじゃないですか。私は再度、その辺、決算委員会においての、この数字を見ながらそう感じましたので、その辺指摘させていただきたいと思います。また、私の考え、その他については、またいろんな一般質問等で、また、町長の考えをお聞きすることもあろうと思いますが、ただ、いずれにしても大変厳しい状況の中で、職員努力されていることは分かっておりますので、どうぞその辺の、これからインフルエンザ等含めて、また忙しくなりますから、そういうこと念頭におきながらも、仕事に邁進していただきたいと思います。

以上で、質問を終わります。

○委員長（平澤等君） 町長。

○町長（高橋貞光君） 大変厳しい問題と、難しい問題というふうに我々も思っておりますが、これは真柄議員のご意見として、承りたいと思います。議員の皆さんの中には、いろいろなご意見、当然あるというふうに思っております。我々もいろんな角度から、これは検討させていただきながら、経営の改善にしっかり進めて行かなければならないというふうに思っております。

○委員長（平澤等君） ほかに、質疑ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 討論を終わります。

これより、採決いたします。

お諮りいたします。認定第11号を認定することに、ご異議ございませんか。

（「なし」という者あり）

○委員長（平澤等君） 異議なしと認めます。

よって、認定第11号、平成28年度せたな町病院事業会計決算は、認定することに決しました。

以上で、本特別委員会に付託された10会計の決算審査は、終了いたしましたので会議を閉じます。

本委員会は、全10会計のうち、認定第2号、平成28年度せたな町国民健康保険事業特別会計から認定第11号、平成28年度せたな町病院事業会計までの10会計全て認定すべきものと決定いたしましたので、第4回定例会にその旨報告いたします。

これをもって、決算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたって、ご苦勞様でした。

閉会 午前11時57分

委員会条例第28条の規定により署名する。

平成30年 1月17日

委員長 平澤 等

署名委員 神田和浩

署名委員 石原広務